

テーマ	課題と関連する地元説明会及び地元代表協議会委員から提出された主な意見や要望	教育委員会の考え方、対応			
		「千葉市学校適正配置実施方針」に明記した考え方や対応 対応する部分を抜粋	その他		
1 第1次の取り組みとの関連	第1次の取り組みの状況を共通理解しておきたい。		「磯辺第二小学校・磯辺第四小学校の学校適正配置（統合）についての意見書」（平成18年3月31日提出）については、第2次千葉市学校適正配置検討委員会においても検討していただき、「千葉市学校適正配置実施方針」に反映させています。  別紙資料「第1次の取り組みの際の磯辺地区の課題」を参照。		
2 学校適正配置の必要性	適正配置の趣旨	小規模校と適正規模校のメリットとデメリットについて、特にメリットの情報が知りたい。  地域の子どもたちが社会性を身につける場、たくましい心と身体を育成する上で、多くの先生とのかかわり、子ども同士が切磋琢磨し実体験をしてほしいと思う。（中略）財政難のしわ寄せが子どもたちにも及んでいるのではないかとこの危惧の念を抱いている。  統合の必要性を強く感じる状況でない学校も巻き込まれ、学校が実質上廃校になることが課題である。  中学校では24学級だと各学年8学級となり、多過ぎないか。	【実施方針策定の趣旨】 子どもたちのよりよい教育環境の整備と教育の質の充実を目的とした学校適正配置を推進するため、実施方針を策定する。  【統合に伴う教育環境整備】 統合に伴う環境変化等に対応するとともに、きめ細かな指導を行うため、教員の増員及びスクールカウンセラーの派遣を行う。また、職員の配置に当たっては、児童・生徒の心理的な面を配慮するとともに、地域性を理解した教育の推進が図れるよう、統合前の職員をバランスよく配置する。	「学校規模を適正化する効果」については、次のように考えています。 大きな集団での学習活動と小グループでの学習活動が展開でき、個に応じたきめ細かな指導と集団の相互作用を生かした指導が行えること。 子どもたちが豊かな人間関係を通して、社会性を身につけていくことができ、教員同士が互いに切磋琢磨できること。  別紙資料「学校の適正規模について」を参照。	
	適正配置に係る教育環境整備	統合前後に職員に煩雑な事務等が増加すると考えられるので、教師以外にマネジメントできる専門家を配置したい。  1学級あたり、どのくらいの人数なら最適な教育活動が行えるのか。	【統合に伴う教育環境整備】 統合に伴う環境変化等に対応するとともに、きめ細かな指導を行うため、教員の増員及びスクールカウンセラーの派遣を行う。また、職員の配置に当たっては、児童・生徒の心理的な面を配慮するとともに、地域性を理解した教育の推進が図れるよう、統合前の職員をバランスよく配置する。  【通学路の安全確保】 通学路の安全マップを作成する。 セーフティウォッチ事業及び各種安全ボランティアの活用により、児童・生徒の安全対策を図る。 通学路の変更により、特段の安全確保を要する箇所が生じた場合、実情に応じて、学校セーフティウォッチャーや教員に加え、スクールガードアドバイザー等の巡回・見回りを検討する。 通学路状況による施設面での安全対策について、関係機関に要望していく。	教員の負担については、次のように考えています。 より充実した教員配置により校務分掌等を分担することができれば、事務等の仕事を減らすことができる。 学年や各教科の教員が複数いれば、互いに情報交換したり相談したりしながら子どもたちの指導を行うことができる。	
			リニューアルの具体的な状況はどうか。	【統合に伴う教育環境整備】 施設・設備面において、機能的に新設校と同等程度の整備を実施する。 大規模改修を基本として・リニューアルを実施する。 耐用年数等により、大規模改修では対応できない校舎については、改築を検討する。	
			地区計画の一端として大きなプロジェクトとして進めてほしい。しっかりとビジョンを持った予算の使い方を望む。  学区（青少年育成関係）と行政区との統一はぜひ行ってほしい。  磯辺地区は美浜区の中で高齢化率が1位の状況があり、防災設備から考えると磯辺第四小を地区施設として利用していきたい。  児童生徒数の予測が議論の前提となるので、まず予測（推計）の妥当性の検証が必要である。  統合により青少年育成委員会が新設となり、組織が固まるまでのケアを地域や個人任せにしてよいか。		地域の状況を見据えながら、協議会において、今後十分に協議していただきます。
3 地域との関連	街づくり				
	防災関係	統廃合が進むと避難場所が減ってしまうがどうか。	【統合による跡施設利用の基本的な考え方】 費用対効果を勘案し、有効活用することを原則として検討する。 有効活用の検討に当たっては、地元の要望に配慮するとともに、全市的な行政施策との調整を図りながら別途利用計画を策定する。		
	子どもルーム・特別支援学級	子どもルーム開設への影響はあるのか。各学校に子どもルームを設置するという方針はどうなるのか。	【統合に伴う教育環境整備】 子どもルームについては、放課後子ども教室との連携を考慮しつつ、既存施設の活用等利用児童の状況や、当該地域の設置状況等を総合的に勘案し検討することとする。 特別支援学級や適応指導教室が設置されている学校については、統合後も引き続き活用が図れるようにする。	協議会において、今後十分に協議していただきます。	